

SKY PREMIUM 会員規約

2021年2月1日第8版

本会員規約（以下「本規約」といいます。）は、SKY PREMIUM INTERNATIONAL PTE. LTD.（以下「本会」といいます。）の会員及び入会希望者に適用されます。本会の会員及び入会希望者は、本規約のほか、本会のサービスについて個別の規約又は本会が本会のサービス内に注記した記載（以下

「個別規約等」といい、本規約及び個別規約等を総称して「本規約等」といいます。）がある場合、当該個別規約等にも従うものとします。なお、本規約と個別規約等の定めが異なる場合には、個別規約等の定めが優先して適用されるものとします。

第 1 条（会の目的）

SKY PREMIUM（以下「本会」といいます。）は、福利厚生サービスを通じて会員のより豊かな生活を実現することを目的とします。

第 2 条（会員の定義）

本会の目的に賛同し本規約を承認の上、所定の様式にて入会申込み及び初回の会費の支払いを行い、入会審査を経て本会が承認した個人を会員とします。

第 3 条（入会審査）

1. 入会希望者が以下のいずれかに該当すると本会が判断した場合には、本会として入会審査を受け付けないものとします。なお、会員は、本会が入会を承認した場合であっても、本会が提供するサービスごとに別途審査や条件などがある場合には、各サービスにおいて個別の審査を受ける可能性があることを、あらかじめ承諾するものとします。

- (1) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力に属していると認められる場合
- (2) 20 歳未満の場合
- (3) 学生の場合（但し、収入がある仕事に従事している場合には対象外とする）
- (4) 英語又は日本語の理解ができない場合

- (5) 過去に会員であったが、本会から会員資格の取消し又は除名の処分を受けたことがある場合
 - (6) 成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであって、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていない場合
 - (7) その他、登録を適当でないと本会が判断した場合
2. 前項に基づき会員審査を経て本会に入会した場合であっても、会員が前項のいずれかに該当するようになり、又は入会審査時に該当していたことが事後的に判明した場合、本会は第 10 条に基づく除名手続きを直ちに進めるものとします。

第 4 条（会員サービスの種類）

1. 会員は、本会が提供するサービス又は提携・業務委託するサービスや特典（以下「サービス」といいます。）を受けることができます。個々のサービスの内容、利用価格、利用方法等は、本会より会員に配布されるパンフレット・ホームページ等で紹介されます。
2. 会員は、サービスの利用等に関する規定等がある場合、それに従うものとし、また、サービスによってはこれを利用できない場合があることを、あらかじめ承諾するものとします。
3. 会員は、本会又はサービス提携先が必要と認めた場合、その付帯サービスの提供を中止し、又は内容の変更をすることが可能であることを、あらかじめ承諾するものとします。

第 5 条（サービスの受益者）

サービスを受けることができる者は、原則として会員本人のみとします。但し、本人以外の利用が認められているサービスの場合は、そのサービスの利用等に関する規定の範囲内で、本人以外もサービスを利用できることとします。

第 6 条（会員資格の種類、会費）

会員資格の種類、会費、会費支払方法については、別表 1 に定めるものとします。プラチナパートナー会員については別途「プラチナパートナー会員規程」に定めるとおりとします。

第 7 条（会員資格の更新及びグレードの変更）

会員資格の更新及びグレードの変更については、別表 1 に定めるとおりとします。

第 8 条 (サービスの停止について)

会員が次のいずれかに該当した場合、本会は会員の資格及びすべてのサービスのご利用を、一時的に又は永久に停止させていただく場合がございます。

- (1) 月会費払いの会員(会費支払方法として、月毎の支払いを選択している会員をいう。)につき、月額の手払いが確認できない場合
- (2) 会員につき、第 3 条第 1 項各号のいずれかに該当するおそれが生じた場合
- (3) 会員が本規約等に違反し、又はそのおそれが生じた場合

第 9 条 (会費の未払い)

1. 会員は、支払日の支払いが何らかの事由により決済されなかった場合、当該支払日より 30 日の間に会員サイトにログインの上クレジット決済により未決済分の会費を支払うものとします。

2. 会費の未払いが生じた場合、本会は、前項の処理に加えて以下の対応を行います。

(1) 支払日に決済されなかった場合：前条第 1 号に基づき、サービスのご利用を一部制限させていただきます。

(2) 決済されなかった支払日より 30 日の間に会員サイトにて未払い分の会費が支払われなかった場合：前条第 1 号に基づき、全サービスのご利用を停止いたします。

(3) 決済されなかった支払日より 90 日の間に会員サイトにて未決済分の会費が支払われなかった場合：第 10 条第 3 項に基づき、会員に通知の上、当該会員を直ちに除名いたします。

3. 12 ヶ月一括先払いの会員（会費支払方法として、年毎の支払いを選択している会員をいう。）は、会費の支払いに際しての支払額が本会に規定の金額に足りていない場合、本会からの請求に基づき、速やかに差額分を支払うものとします。

4. 本会によるサービスの停止又は除名措置により、会員に何らかの損害が生じたとしても、本会に故意又は重大な過失がない限り、本会は責任を負わないものとします。

第 10 条 (クーリング・オフ、退会、除名、復帰)

クーリング・オフ、退会、除名及び復帰については、以下のとおりです。

1. クーリング・オフ 会員及び入会希望者は、入会希望者が通信販売（特定商取引に関する法律（昭和 51 年法律第 57 号。以下「特商法」といいます。）第 2 条第 2 項で定義される「通信販売」をいいます。）に係る入会申込みを行った場合には第 2 条に基づき入会申込みを行った日から 20 日間を経過するまでの間（初日を含むものとします。）は、本会の指定した様式及び方法（クーリング・オフを行う旨を記載した書面を郵送し、又は asksg@skypremium.com 宛に電子メールを送信する方法）にて、クーリング・オフを行うことができます。クーリング・オフが行われた場合、本会は、受領済みの会費を速やかに返金するものとします。その際、送金手数料が発生した場合、

送金手数料も本会の負担とします。

2. 退会 会員は、理由の如何を問わず、本会を退会することができます。会員サイトにて退会申請を行い、本会の受理が完了すると、次回月会費決済日付で退会することができます（次回決済は行われませんのでご安心ください。）。会員サイトにて申請ができない場合は、サポートデスクにて退会申請を行い、本会の受理が完了すると退会となりますが、支払済みの会費の返金はされないものとします。ただし、会費の未払いがある場合は、未払い分の会費を支払うまで退会することはできません。退会申請を撤回する場合、速やかに会員サイトでの申請キャンセル手続または本会にご連絡ください（ただし、撤回をお約束できるものではありません。）。

3. 除名 本会は、会員が関連法令、本規約等又はその他会員に関する規程に違反した場合（第13条の遵守事項に抵触すると判断される場合及び第9条第2項第3号に定める会費未払いの場合を含みますが、その場合に限られません。）、本会は当該会員の会員資格を停止し、当該会員を除名し、又は当該会員に対してそれに準ずる措置（以下、総称して「除名等」といいます。）を講じる権利を有します。本会が会員に対し除名等を行った場合、理由の如何を問わず、支払済みの会費は返金いたしません。

4. 復帰（再入会） 本会を退会した場合、当該会員は、会員としての権利を恒久的に失います。但し、新たに本会へ入会申請をし、本会がそれを承認し、再度会員資格を取得した場合は、新たな契約により会員サービスを受けることができます。ただし、原則として、退会日より1年以内の入会申請は承認されません。また、当会が、前項により除名等を行った会員による入会申請は、原則として、承認されません。

第 11 条（会員が死亡した場合）

会員が死亡した場合、法定相続人は速やかに本会に届出を行うものとします。本会は法定相続人に死亡証明書の提出を求める場合があり、死亡証明書に記載されている死亡日に基づき、在籍していた期間のうち未払い分の会費を請求させていただく可能性があります。また、12ヶ月一括先払いの場合、死亡日にかかわらず、支払済みの会費の返金はされないものとします。

第 12 条（個人会員 ID・パスワード）

1. 会員は、本会に入会した際に取得した会員 ID とパスワードを第三者に利用させ、又は譲渡若しくは貸与してはならないこととします。

2. パスワードは、他人に知られることがないように定期的に変更する等、会員本人が責任をもって適切に管理するものとします。

3. 本会は、正しいパスワードを用いて本会のサービスの利用又は本会に対して行われた意思表示その他の連絡を、会員本人が行ったものと扱うことができるものとし、本会に故意又は重大な過失がある場合を除き、これにより生じた一切の責任は、利用登録を行った会員に帰属するものと

します。

第 13 条 (遵守事項)

会員は以下の事項を遵守しなければならないこととします。

1. 会員は、登録事項に変更が生じた場合、速やかに会員サイトで変更するかまたは本会に届出を行うものとします。ただし、登録事項の変更がなされた場合でも、変更前に変更前の情報に基づいて行われた取引、当会の手続、当会との連絡その他当会との間の法律上又は事実上の行為の効力には何ら影響が生じないものとします。
2. 会員は、本会のサービスを営利目的その他会員自らが利用する目的以外の目的で使用してはならないこととします。
3. 会費以外の料金を支払う規定のあるサービスについて、会員は所定の料金を支払わなければならないこととします。
4. 本会のサービスの利用に際して、会員は、関連する施設や当該施設運営会社等（以下「施設等」といいます。）の利用規約に従わなければならないが、万一その施設等に対して故意又は過失により損害を与え、当該施設等より本会又は会員個人に損害賠償の請求があった場合、会員はその損害賠償に応じることとします。

第 14 条 (禁止事項)

1. 本会は、サービスの利用に際して、会員に対し次の各号の行為を行うことを禁止します。

- (1) 法令、本規約等に違反すること
- (2) 当サイトで提供するサービスおよび商品等に関する情報を、事前に本会の承諾を得ることなく営利・非営利を問わず使用する行為
- (3) サービスの運営を妨げる行為、その他サービスに支障を来す恐れのある行為
- (4) クレジットカードを不正使用してサービスを利用する行為
- (5) 他の会員、第三者もしくは本会の商標権、著作権、プライバシーその他の権利を侵害する行為、又は迷惑、不利益もしくは損害を与え、又はそれらの恐れのある行為
- (6) 虚偽の情報を入力する行為
- (7) 公序良俗に反する行為その他法令に違反する行為、又はそれらのおそれのある行為
- (8) 本会のサーバーその他のコンピューターに不正にアクセスして情報を改ざんしたり、有害なコンピュータープログラム、メール等を送信したりするなどして、本会の営業を妨害すること
- (9) 他の会員の会員 ID 又はパスワードを不正に取得又は使用すること
- (10) 本会が扱う商品の知的財産権を侵害する行為をすること
- (11) パスワードを第三者に貸与・譲渡すること、又は第三者と共用すること

(12) その他本会が不適切と判断すること

2. 会員は、前項各号に定める行為をしたときは、これにより本会が被った損害を賠償する責任を負います。

第 15 条（個人情報の取扱い）

1. 本会は、会員登録に際して会員より登録された利用者本人を識別する情報（以下「個人情報」といいます。）を、本会の「個人情報保護への取組み」に従い、厳に秘密として管理し、会員の事前の承諾なく第三者に開示しないものとします。但し、以下の各場合には、本会は、会員の事前の同意なく、第三者に対して個人情報を開示できるものとします。

(1) 法令に基づき開示を求められた場合

(2) 本会の権利、利益、名誉等を保護するために必要であると本会が判断した場合

(3) 本会と業務提携を行っているサービス提供企業に対して提供する場合

(4) 個人情報の取扱いを第三者に対して業務委託する場合

(5) その他正当な事由がある場合

2. 本会は、個人情報を次の目的に限定して利用するものとします。

(1) 本会と業務提携を行っているサービス提供企業に対する提供

(2) 個人会員に配布される資料、サービス提供企業の商品への申込や発送

(3) 会員の情報のメンテナンス

(4) 会員へのサービス提供、サービス内容の向上、サービスの利用促進、およびサービスの健全かつ円滑な運営の確保を図る目的

(5) その他サービス提供に必要な業務

3. 本会は、本会又は提携企業が開催するパーティ、セミナー等のイベントにおいて撮影した会員の写真を、印刷物、出版物、ホームページ等で本会の宣伝を行う目的の限度において無償で使用することがあります。会員は、当該使用をあらかじめ承諾するものとします。

4. 本会は、会員に対して、メールマガジンその他の方法による情報提供(広告を含みます)を行うことができるものとします。会員が情報提供を希望しない場合は、本会所定の方法に従い、その旨を通知して頂ければ、情報提供を停止します。ただし、サービス運営に必要な情報提供につきましては、会員の希望により停止をすることはできません。

第 16 条（著作権）

本会又は提携企業が印刷物、出版物、ホームページ等により会員に提供する情報は、著作権法等の法令により知的財産権が保護されており、会員は、個人による私的利用以外の目的で、当該情報の複製、貸与、転送等を行ってはならないものとします。

第 17 条 (規約及びサービス内容の改定)

1. 本会の健全な運営を図るために必要と判断する場合、本会は、本規約の一部を改定することができます。改定された内容は本会のホームページ上で公表するとともに、E-mail 等により各会員に通知します。
2. 本会は個々のサービスについて、会員の同意を得ることなく終了又は内容を変更することがあり、その場合は本会のホームページ上で公表するとともに、E-mail 等により各会員に通知します。
3. 変更後の本規約は、本会が別途定める場合を除き、前項に従い、本会のホームページ上で公表し、E-mail 等により各会員に通知した後、会員が異議なく本会のサービスの利用を継続した場合には、会員は変更後の本規約に承諾したものとみなし、会員の承諾後、変更後の本規約は効力を生じるものとします。

第 18 条 (免責)

本会又は提携企業の提供するサービス又は情報利用の結果、会員が損害を被った場合に、本会に故意又は重大な過失がある場合を除き、会員または会員の代理人は本会に対して何らの請求も行えないものとします。

第 19 条 (言語)

本規約は、日本語及び英語で作成されますが、両言語間で相違がある場合には日本語が優先します。

第 20 条 (準拠法・管轄)

1. 本規約に関する準拠法は、シンガポール法とします。
2. 会員と本会との間で生じる一切の紛争については、関連する紛争を管轄するシンガポール裁判所において解決するものとします。

附則

2020 年 1 月 13 日までに当会の会員となった者 (以下「既存会員」という。) については、2020

年 1 月 14 日以降、月会費払いの会員については原則として毎月 1 日を決済日とし、12 ヶ月一括先払いの会員については入会登録日の属する月の 1 日を決済日とします。

(2020 年 1 月 8 日)

別表 1

会員の種別

ゴールド会員／プラチナ会員

会費支払方法

・月会費払い

ゴールド会員 US\$50/月

プラチナ会員 US\$100/月

・12 ヶ月一括先払い会費

ゴールド会員 US\$600/12 ヶ月

プラチナ会員 US\$1,200/12 ヶ月

支払方法

クレジットカード (Mastercard、Visa 、 American Express)

決済日

・月会費払い

入会登録日を初回として、2 回目以降は各月の応当日（当該応当日がない場合は直前の日）に決済（会員の金融機関口座からの引落日はクレジットカード会社により異なる）。※1

・12 ヶ月一括先払い会費

入会登録日を初回として、2 回目以降は各年の応当日（当該応当日がない場合は直前の日）に決済（会員の金融機関口座からの引落日はクレジットカード会社により異なる）。※2

会員資格の期間

退会手続きがされない限り会員資格は継続される。

アップグレード

・月会費払い

本会に申請がなされ、当会での申請受理完了時からアップグレードとなる。申請受理完了日の次回会費決済から金額の変更となる。

・12 ヶ月一括先払い会費

①本会に申請がなされ、②アップグレード後の 12 ヶ月分の会費の額から、当初の会員種別に従い直前の決済日において支払済みの会費のうち、1 年を 12 ヶ月として、申請日の翌月の応当日から次回の決済日の前日までの月数について按分した金額を差し引いた金額の支払完了確認後アップグレードとなる。

ダウングレード

・月会費払い

本会に申請がなされ、当会での申請受理完了日の次回決済日よりダウングレードとなり、会費が変更となる。ただし、アップグレードがなされた日から 12 ヶ月間は、ダウングレードはできない。

・12 ヶ月一括先払い会費

次回決済日の 1 営業日前までに当会に申請し、当該決済日よりダウングレードとなる。

※1 例えば、1 月 15 日に入会登録された場合、1 回目は 1 月 15 日、2 回目は 2 月 15 日に決済されます。また、3 月 31 日に入会登録された場合、1 回目は 3 月 31 日、2 回目は 4 月 30 日に決済されます。

※2 例えば、2020 年 2 月 29 日に入会登録された場合、2 回目は翌 2021 年 2 月 28 日に決済されます。

【お問い合わせ】

本規約についてのお問い合わせについては、下記までご連絡ください。

SKYPREMIUMINTERNATIONALPTE. LTD.

160 Robinson Road Singapore 068914

Email: memberjp@skypremium.com

【特定商取引法に基づく表記】

事業者

SKY PREMIUM INTERNATIONAL PTE. LTD.

運営責任者

Tan Albert

所在地

160 Robinson Road Singapore 068914

お問い合わせ先

Eメールでのお問い合わせ： asksg@skypremium.com

※受付時間：月～金曜 9:00～18:00（シンガポール標準時）

※通信料等はおお客様負担となりますので、予めご了承ください。

会員資格の種類及び会費

■ Sky Premium Membership ゴールド会員 1 ヶ月あたり 50 米ドル

■ Sky Premium Membership ゴールド会員 12 ヶ月あたり 600 米ドル

■ Sky Premium Membership プラチナ会員 1 ヶ月あたり 100 米ドル

■ Sky Premium Membership プラチナ会員 12 ヶ月あたり 1,200 米ドル

上記以外にお客様に発生する金銭

本サービスのページの閲覧に係る通信料金及び当サービスを通じた商品又は役務の購入に関する費用は、おお客様のご負担となります。

お申込方法

当社ウェブサイト上での手続きによります。

お支払方法及びお支払時期クレジットカード決済

月会費払いの場合、登録時に 1 ヶ月分の会費をお支払いいただき、2 回目以降は各月の応当日（当該応当日がない場合は直前の日）に決済（会員の金融機関口座からの引落日はクレジットカード会社により異なる）。

12 ヶ月分一括先払いの場合、登録時に 12 ヶ月分の会費をお支払いいただき、2 回目以降は各年の応当日（当該応当日がない場合は直前の日）に決済（会員の金融機関口座からの引落日はクレジットカード会社により異なる）。

ご利用開始時期

クレジットカード決済の完了を当社が確認後、直ちにご利用いただけます。

契約期間

ご購入される役務の区分に従い 1 ヶ月または 12 ヶ月とし、お客様による退会手続きまたは当社による解約手続きがなされるまで、同様の契約金額及び契約期間により自動更新されます。

返品・キャンセル

商品の特性上お受けできません。

特別条件

1. クーリング・オフについて

(1) お客様は、本サービスへの申込みを行った日から 20 日間(当該開始日を含むものとします。)は、無条件で申込みの撤回(当該契約が成立した場合は当該契約の解除)を行うこと(以下「クーリング・オフ」という)ができます。

(2) クーリング・オフの効力は、当社宛にお客様のご住所、氏名、電話番号、クーリング・オフを行う旨を記載した書面(電子メールを含み、以下同様とします。)を発信した時(郵送の場合には郵便消印日付、電子メールの場合には送信時)から生じます。

(3) お客様は、①事業者から損害賠償や違約金を請求されることはなくその支払義務はありません。②本サービスを利用した場合でも、会費の支払義務はありません。③既に会費又はその他費用の一部を支払われている場合には、速やかに事業者よりその金額の返還を受けることが出来ません。

(4) 上記クーリング・オフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことによりお客様が誤認し、又は威迫したことにより困惑しクーリング・オフを行わなかった場合は、当社から、クーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付された日から 8 日を経過するまでは書面によりクーリング・オフすることができます。

2. 課金に関する注意事項

契約期間途中の解約となった場合も翌更新日の前日までの料金が発生し、日割精算等による返金

を含めた一切の返金は行われません